

平成 24 年 3 月 28 日

戸田淳仁「育児支援策の普及実態と育児支援策が出生行動に与える影響」に対するコメント*

池田心豪
労働政策研究・研修機構

※以下は、掲載している論文ではなく、初期の原稿に対するコメントである。

本論文は、タイトルのとおり企業の育児支援策が出生行動に与える影響を分析しているが、育児休業制度に焦点を当てた従来の研究と異なり、短時間勤務制度や事業所内託児施設といった、育児休業以外の施策も取り上げている。政策においても、育児・介護休業法の改正によって、2005 年から子の看護休暇制度が企業の義務となり、2010 年からは短時間勤務制度と所定外労働免除が単独で義務になっている。そうした施策の効果を検証することは今後の少子化対策にとって重要であり、その先駆的研究として本論文の意義は大きい。そのことをまず強調したい。そのうえで、手を加えたらさらに良い論文になると思われる箇所を以下に記す。

<分析結果について>

「要旨」(1 頁)に分析結果の要約として記している内容は、育児休業制度に焦点を当てた従来の議論でも指摘されていたことである。分析枠組みをかえても先行研究と整合的な結果が得られたという指摘も重要ではあるが、せっかく育児休業以外の施策にも着目しているのだから、その視点からみえてくる新たな知見を提示してほしい。

<育児支援策の変数について>

データ分析において育児休業制度と子の看護休暇制度を「休暇関連制度」として括っているが、「育児休業制度だけでなく…」(2 頁第 4 段落 1 行目)という筆者の問題意識に即して考えるならば、育児休業制度と他の制度は分けて変数を作成した方が良い。分析結果は「休暇関連制度」に有意な効果があることを示しているが、その効果が従来から分析されてきた育児休業制度によるものなのか、それとも新たに上げた子の看護休暇制度によるものなのか現状では識別できない。子の看護休暇制度を単独のカテゴリとすることが難しいのであれば、「育児休業以外の法定支援策」として勤務時間の短縮や深夜業の制限と統合するのも一案である。

<分析に使用するデータについて>

「21 世紀成年者縦断調査」の第 2 回から第 4 回調査まで期間の結婚行動や出生行動を分析しているが、20~34 歳という調査対象の年齢と晩婚化・晩産化傾向を踏まえると、観察期間が短すぎないか。この点は筆者も自覚しており、離散ハザードモデルを用いることでデータの制約に対応している。だが、別のデータを使うという選択肢はなかったのか。使用した調査のほかにも、たとえば家計経済研究所の「消費生活に関するパネル調査」など、類似のパネル調査で観察期間が長いものはある。もし観察期間が短いことを考慮しても「21 世紀成年者縦断調査」が最適なデータであると判断したのであれば、その理由を明記した方が良い。

<分析モデルについて>

論文の後半で、多項ロジットモデルを用いて「出産しない」「出産するが出産と同時に離職する」「出産し、就業継続する」の3カテゴリを被説明変数とする分析を行っている。だが、「出産するか否かを決定した上で、次に離職するか否かを決定する」という2段階の構造で決定が行われている可能性も考えることができる。その場合、多項ロジットモデルは適切な手法といえない。そうではなく、筆者は「出産と離職の決定は同時」と仮定していることが「出産のタイミングと同時に…」(10頁第3段落4行目)という記述から読み取れる。だが、どのようなフレームワークにもとづいて「出産と離職の決定は同時」といえるのか、その論理は示されていない。同様の枠組みで多項ロジットモデルを用いている先行研究として、松田(2005)を挙げているが、同論文は、この問題をどうクリアしているのか。単に先行研究に依拠しているというだけでは説得力に欠ける。

<説明変数の効果について>

育児支援策の効果がマイナスに有意である箇所について、もう少し丁寧な解説が必要である。表5のモデル1において、時間関連制度ダミーがマイナスに有意な効果を示していることについて、「後で考察する」と記されている。文脈から、表6モデル1について記している「時間関連制度がある場合は、その適用を考えて出産するが、いざ実際に制度を利用しようとするとき制度自体の利便性が高くなかったりするため、育児に手間暇がかかるため、継続的に同じ企業に就業できなくなってしまう」(10頁第5段落3~5行目)という説明が、その「考察」にあたると思われる。しかし、表6モデル1の時間関連制度ありダミーは「出産経験あり、かつ離職経験あり」に対してマイナスに有意であるのだから、「時間関連制度がある場合は、…(中略)…出産する」ではなく、「出産しない」と解すべきであろう。そうであるとしたら、なぜ時間関連制度があると出産しないのか、その理由を改めて説明する必要がある。

以上